



氏名 つちや まこと
土屋 信

事務所：土屋信法律事務所

住所：東京都文京区本郷 3-19-4

TLC 本郷 716 (本郷大関ビル 7階)

電話：03-5962-5917

FAX：03-3811-3792

主な経歴

平成 2 年	学習院大学法学部法学科卒業
平成 4 年	司法試験合格
平成 5 年	学習院大学大学院法学研究科修了 (法学修士)、司法研修所入所
平成 7 年	裁判官任官 (名古屋、宇都宮、いわき、大阪の各裁判所で勤務)
平成 17 年	弁護士登録 (第一東京弁護士会)、一番町綜合法律事務所入所 第一東京弁護士会「犯罪被害者のための弁護士ネットワーク SOS」電話相談担当者 (現任)
平成 18 年	渥美綜合法律事務所・外国法共同事業入所
平成 22 年	第一東京弁護士会仲裁センター 仲裁人候補者就任 (現任)
平成 23 年	文京区本郷にて独立開業
平成 24 年	文部科学省 原子力損害賠償紛争審査会特別委員 (原子力損害賠償紛争解決センター仲介委員) 就任

主な取り扱い分野

一般企業法務、金融取引法務、民事紛争一般、家事事件、刑事事件、会社法
労働法、消費者法、倒産法、M&A、知的財産法

主な著書

「判例解説 職場におけるパワハラ・いじめと企業の職場環境配慮義務<上・下>」(会社法務 A2Z・2011 年 12 月号/2012 年 1 月号)

「動き出す消費者クラス・アクション制度 集团的消費者被害救済制度研究会報告書の解説」(ビジネス法務 2011 年 1 月号)

「被害者参加・損害賠償命令制度の解説」(東京法令出版、2008 年、共著)

「保護処分の取消しをめぐる諸問題」(判例タイムズ 966 号、1999 年、共著)

仲裁人のメッセージ

様々な紛争の特質や当事者のニーズを踏まえながら、適正かつ柔軟な紛争解決を図っていきたいと考えています。

仲裁センターにおける和解・仲裁手続は、個人・法人を問わず、多くの紛争当事者にとって利便性の優れた紛争解決手段であると思います。今後、仲裁センターがより積極的に活用されることを願っております。